

第57回（令和3年度第3回）  
大分県事業評価監視委員会

資 料

報道関係・一般傍聴者

令和4年2月4日（金）  
トキハ会館 5階 ローズの間

# 第57回（令和3年度第3回）大分県事業評価監視委員会

## 次 第

日時：令和4年2月4日（金） 9時30分～

場所：トキハ会館 5階 ローズの間

1. 開会の辞 9:30～
- (1) 土木建築部長挨拶
- (2) 委員長挨拶

2. 対象事業説明 9:35～

番号	事業課	事業区分	事業名	路河川名等	場所	評価内容
1	農村基盤整備課	補助	中山間地域総合整備事業	豊後大野西部2期	豊後大野市 大野町、清川町 緒方町、朝地町	再
2	農村基盤整備課	単(交)	広域営農団地農道整備事業	宇佐第2地区	宇佐市大字下矢部～ 豊後高田市界	再
3	農村基盤整備課	単(交)	小水力発電施設整備事業	荻柏原地区	竹田市荻町大字宮平	再

<休憩>

4	漁港漁村整備課	補助	水産流通基盤整備事業	佐賀関漁港	大分市大字佐賀関	再
5	公営住宅室	単(交)	公営住宅等整備事業	県営明野住宅	大分市明野西1丁目、 2丁目 明野北1丁目	前
6	港湾課	単(交)	港湾改修事業	臼杵港 下り松地区	臼杵市大字板知屋	再

《昼食休憩》

7	都市・まちづくり推進課	単(交)	都市計画道路事業	丸山五和線 三隈橋工区	日田市大字庄手～ 日田市大字石井	後
8	都市・まちづくり推進課	補助	都市計画道路事業	庄の原佐野線 下郡・明野工区	大分市下郡南5丁目～ 大分市明野南1丁目	前
9	河川課	単(交)	広域河川改修事業	玖珠川	日田市天瀬町湯山 ～日田市天瀬町赤岩	前
10	河川課	単(交)	総合流域防災事業	高山川	杵築市大字杵築	再

<休憩>

11	道路建設課	単(交)	道路改築事業	国道217号 戸穴バイパス	佐伯市大字狩生～ 佐伯市大字戸穴	再
12	道路保全課	単(交)	交通安全事業	国道326号 小坂工区	豊後大野市 三重町小坂	再
13	道路保全課	単(交)	交通安全事業	国道212号 花月工区	日田市大字花月	後
14	道路保全課	補助	無電柱化事業	国道500号 石垣工区	別府市石垣西	前

3. 閉会の辞
- 事務局長挨拶

# 第57回（令和3年度 第3回）大分県事業評価監視委員会 対象事業総括表

## 【事前評価】土木建築部

(単位：百万円)

番号	事業課名	事業区分	事業名	路線・河川・港・地区名等	場所	全体計画			対応方針(案)
						事業期間	事業費	事業概要	
(1)	道路保全課	補助	無電柱化事業	国道500号 石垣工区	別府市石垣西	7年	1,100	延長 L=440m 電線共同溝 L=440m × 2 = 880m	事業実施
(2)	河川課	単(交)	広域河川改修事業	玖珠川	日田市天瀬町湯山～ 日田市天瀬町赤岩	10年	7,000	L=2,150m 掘削工 V=100,800m <sup>3</sup> 、築堤工 V=6,600m <sup>3</sup> 、護岸工 A=9,500m <sup>2</sup>	事業実施
(3)	都市・まちづくり推進課	補助	都市計画道路事業	庄の原佐野線 下郡・明野工区	大分市下郡南5丁目～大分市明野南1丁目	14年	25,000	L=1,300m (バイパス) W=13.0(22.0～61.0)m 連続高架橋 L=670.0m	事業実施
(4)	公営住宅室	単(交)	公営住宅等整備事業	県営明野住宅	大分市明野西1丁目、2丁目、明野北1丁目	8年	7,149	解体 16棟565戸、集会所2棟 新築 5棟300戸、集会所2棟	事業実施

## 【再評価】土木建築部

(単位：百万円)

番号	事業課名	事業区分	事業名	路線・河川・港・地区名等	場所	再評価基準	採択年度	完成年度		事業費		増減率	B/C		令和3年度迄		令和4年度以降		最終の事業計画概要	対応方針(案)		
								当初	今回	当初	今回		当初	今回	今回/前回	今回/前回	進捗率	事業費			進捗率	事業費
(1)	道路建設課	単(交)	道路改築事業	国道217号 戸穴バイパス	佐伯市大字狩生～ 佐伯市大字戸穴	大幅な増 事業費の増	平成25年度	令和2年度	令和5年度	令和8年度	2,290	2,850	1.4	1.1	0.8	9年	822	20%	5年	3,218	L=1,350m W=6.5(10.25)m トンネル L=675.0m	継続
(2)	道路保全課	単(交)	交通安全事業	国道326号 小坂工区	豊後大野市三重町小坂	評価後5年	平成29年度	令和7年度	-	5年	1,560	-	1.0	-	-	4年	883	57%	4年	677	L=960m W=6.5(15.5)m	継続
(3)	河川課	単(交)	総合流域防災事業	高山川	杵築市大字杵築	再評価後5年	昭和61年度	令和10年度	令和10年度	令和10年度	2,206	2,583	1.1	1.3	3.0	36年	1,213	44%	7年	1,556	L=750m 橋脚 V=68 6.8m <sup>3</sup> 掘削 V=84 6.6m <sup>3</sup> 護岸 A=13,259m <sup>2</sup> 構造物等 18基	継続
(4)	港湾課	単(交)	港湾改修事業	臼杵港 下り松地区	臼杵市大字板知屋	大幅な増 事業費の増 計画変更 再評価後5年	平成15年度	平成21年度	令和2年度	令和12年度	6,972	10,245	1.9	1.4	1.3	18年	12,483	63%	9年	7,253	1期 岸壁 -5.5m L=140m 可動橋 1基 防波堤 L=290m 緑地護岸 L=238m 本護岸 L=88m 仮護岸 L=420m 泊地航路(-5.5m) A=3.8ha V=181,000m <sup>3</sup> 緑地A=4.2ha 2期 岸壁 -5.5m L=140m 可動橋 1基 防波堤 L=80m 緑地護岸 L=420m 本護岸 L=57m 仮護岸 L=57m 泊地航路(-5.5m) A=1.4ha V=17,000m <sup>3</sup> 埠頭用地 A=1.1ha 緑地A=0.2ha	継続

# 第57回（令和3年度 第3回）大分県事業評価監視委員会 対象事業総括表

## 【再評価】農林水産部

（単位：百万円）

番号	事業課名	事業区分	事業名	路線・河川・港・地区名等	場	再評価基準	採択年度	完成年度		事業費		増減率		B/C		令和3年度迄		令和4年度以降		最終の事業計画概要	対応方針（案）	
								当初	今回	当初	今回	今回/前回	今回/前回	年	年	年	年	進捗率	事業費			年
(5)	農村基礎整備課	補助	中山間地域総合整備事業	豊後大野市・清川町・縮方町・朝地町	大野町、清川町、縮方町、朝地町	大幅な事業費の増	平成29年度	令和4年度	-	令和5年度	788	1,150	1.5	1.6	1.4	5年	963	187	2年	187	農家用排水施設 L=11,025m A=3.7ha A=1.0ha L=321m 農業排水道 農業排水 農業排水	継続
(6)	農村基礎整備課	単(交)	広域営農団地農道整備事業	宇佐第2地区	宇佐市大字下矢部～豊後高田市界	再評価後5年経過	平成17年度	令和5年度	令和8年度	3,380	3,180	1.02	1.3	1.2	26年	2,566	614	5年	614	農道工=7,130m W=5.5(7.0)m うち橋梁工=7,110m うち橋梁工=14m	継続	
(7)	農村基礎整備課	単(交)	小水力発電施設整備事業	荻柏原地区	竹田市荻町大字宮平	大幅な事業費の増	平成30年度	令和3年度	-	令和5年度	515	832	1.6	-	-	4年	615	217	2年	217	小水力発電施設1箇所	継続
(8)	漁港漁村整備課	補助	水産流通基盤整備事業	佐賀関漁港	大分市大字佐賀関	再評価後5年経過	平成14年度	平成23年度	令和6年度	4,517	12,300	1.1	1.6	1.1	20年	10,897	1,403	4年	1,403	防波壁 L=450m 防波堤(改良) L=810m、防風岸 L=80m、護岸L=50m、物揚場(付添) L=130m、物揚場L=459m、臨港道路 L=950m 用地(埋立) V=96,200m3 清浄排水供給施設 1式	継続	

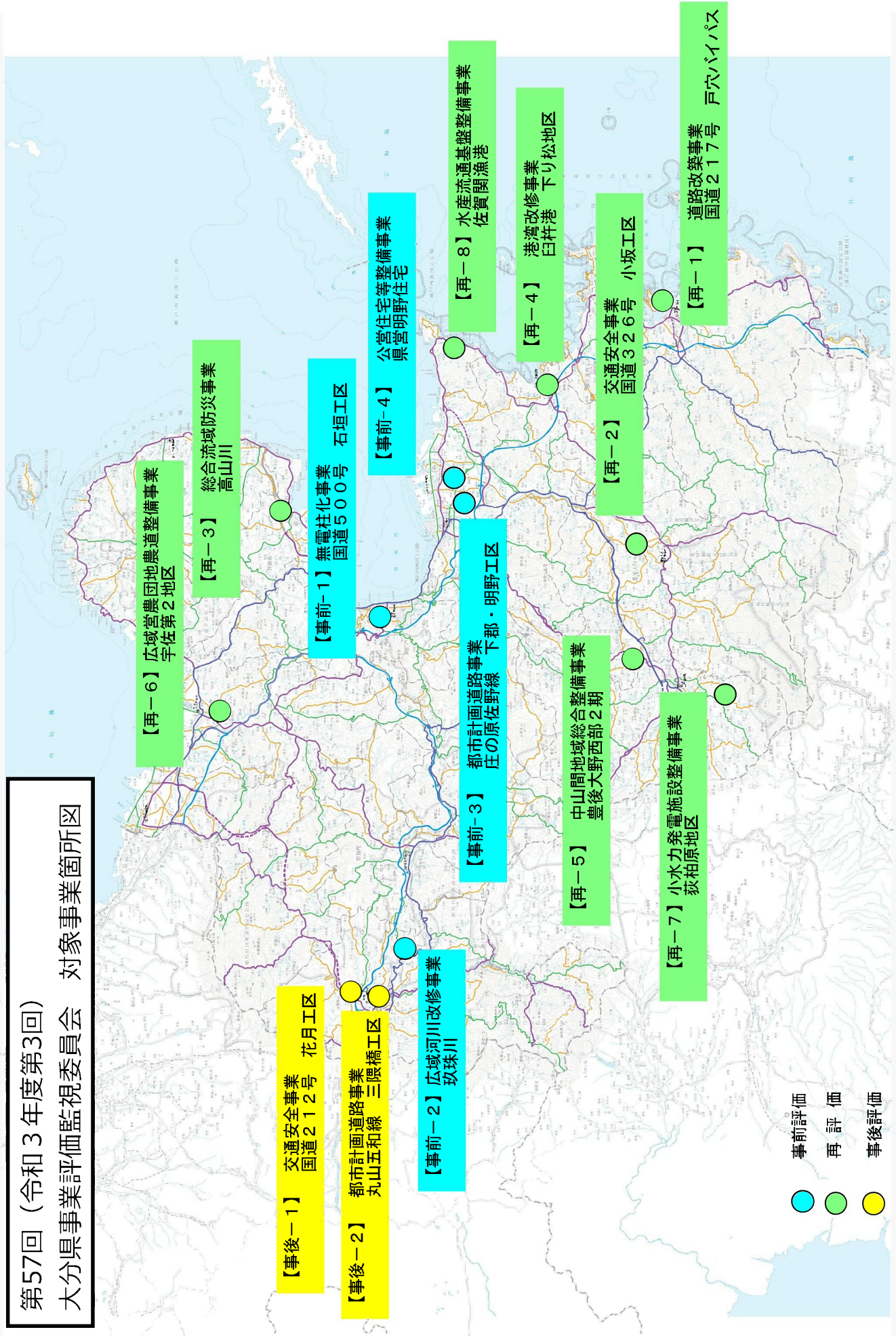
## 【事後評価】土木建築部

（単位：百万円）

番号	事業課名	事業区分	事業名	路線・河川・港・地区名等	場	場所	採択年度	完成年度		変動	完了後経過年	評価年度		事業費（百万円）		最終の事業計画概要	対応方針（案）	
								当初	最終			事前	再	当初	最終			変動
(1)	道路保全課	単(交)	交通安全事業	国道212号花月工区	日田市大字花月		平成15年度	平成24年度	平成28年度	1.4	5年	-	平成23年度	3,161	3,606	1.14	L=3,900m、W=6.5(13.5)m 登坂車線W=3.0m、歩道W=2.0m	評価の完了
(2)	都市・まちづくり推進課	単(交)	都市計画画道路事業	丸山五和線三股橋工区	日田市大字庄手～日田市大字石井		平成7年度	平成13年度	平成28年度	3.1	5年	-	平成16,21,26年度	4,600	4,148	0.90	L=771m W=9.0(16.0)m 橋梁 2橋 L=191m、L=19m	評価の完了

# 第57回（令和3年度第3回）

## 大分県事業評価監視委員会 対象事業箇所図



再評価書

様式2-1

事業名・路線河川港地区名等		中山間地域総合整備事業 豊後大野西部2期地区						
所在地・工区名		豊後大野市大野町・清川町・緒方町・朝地町						
事業の目的		中山間地域の特徴を活かした営農の確立を支援するため、農業生産を支える水路やほ場等の基盤整備と併せて農村生活環境の整備を総合的に行い、農業・農村の活性化を図る。						
再評価基準		大幅な事業費の増						
未着工・未完了の理由		農業用排水施設において、頭首工設計の協議・調整に伴い工期を1年延伸。						
事業採択年度		採択年度： 平成29年度			着工年度： 平成29年度			
事業実施予定期間		当初： 平成29年度～令和4年度			変更： 平成29年度～令和5年度			
全体事業概要	計画概要	生産基盤		<ul style="list-style-type: none"> <li>・農業用排水施設整備(27工区)L=11,025m</li> <li>・ほ場整備(1工区)A=3.7ha</li> <li>・暗渠排水(1工区)A=1.6ha</li> </ul>				
		生活環境		<ul style="list-style-type: none"> <li>・農業集落道(2工区)L=321m</li> <li>・農業集落排水(1工区)L=572m</li> </ul>				
			当初計画(平成28年度)		今回再評価(令和3年度)			
	計画期間		平成29年度～令和4年度		平成29年度～令和5年度			
	工種		数量	金額(百万円)	数量	金額(百万円)		
	農業用排水施設		11,006m	537	11,025m	707		
	ほ場整備		-	-	3.7ha	185		
	暗渠排水		2.3ha	6	1.6ha	9		
	農業集落道		321m	23	321m	26		
	農業集落排水		572m	21	572m	24		
	測量及び試験費		一式	174	一式	196		
	用地及び補償費		一式	7	一式	3		
	計			768		1,150		
変更内容・理由		農業用排水施設：頭首工における魚道及び導水路工の追加、ゲートの追加改修等 ほ場整備：地すべり被害に伴う農地改良復旧の追加 暗渠排水：ほ場内における石礫層の出現に伴う工法変更						
事業費の推移	事業進捗の状況	●事業進捗状況は78.7%(令和2年度末)。 ●集落道用地(11筆)は豊後大野市が地元から寄付を受けることになっており、令和4年6月末までに登記完了予定。 ●関係機関との調整を行いながら、計画的に事業を進めている。						
		事業年度	年度事業費	累計事業費	工種	進捗率%	摘要	
	全体	1,150	単位：百万円					
	平成29年度	123	123	農業用排水	10.7			
	平成30年度	279	402	農業用排水 ほ場整備 暗渠排水	35.0			
	令和元年度	243	645	農業用排水 ほ場整備 暗渠排水	56.1			
	令和2年度	260	905	農業用排水 ほ場整備 暗渠排水	78.7			
	令和3年度	58	963	農業用排水 ほ場整備 農業集落道 農業集落排水	83.7			
	令和4年度	130	1,093	農業用排水 農業集落道 農業集落排水	95.1			
	令和5年度	57	1,150	農業用排水	100.0			

再評価書

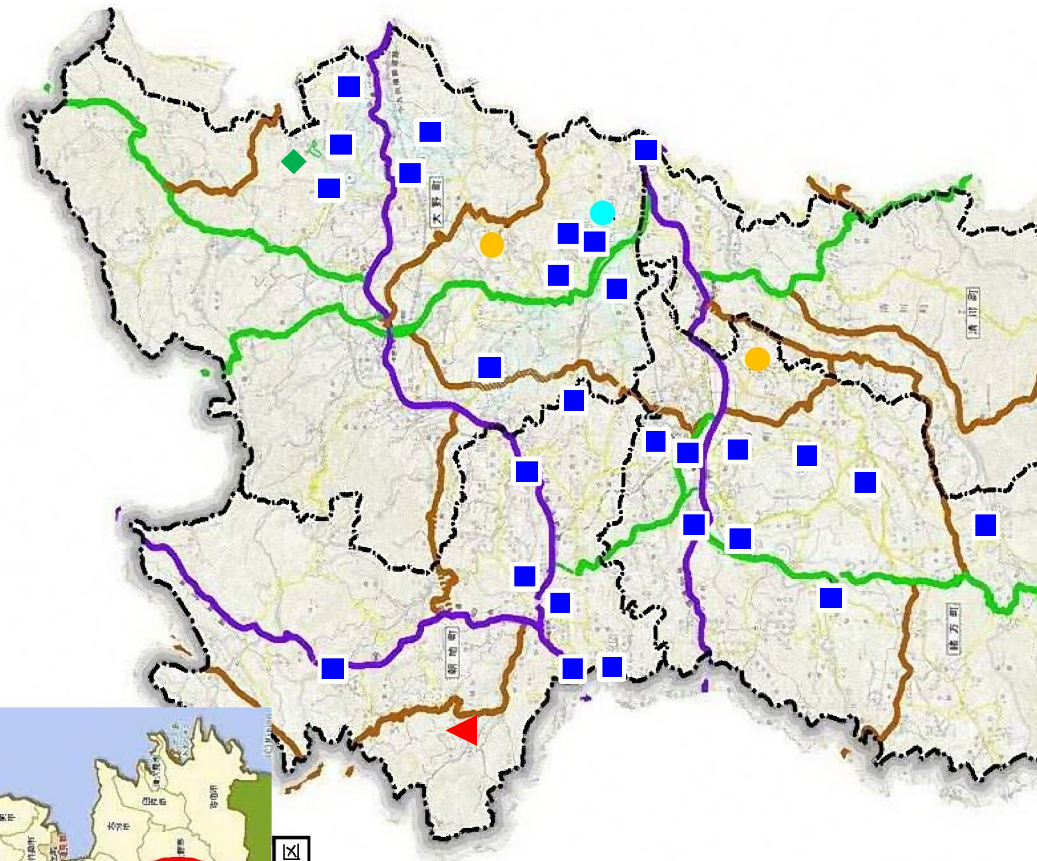
様式2-2

事業環境の変化	社会状況の変化 (社会・経済情勢の変化)	◆当初計画から大幅な変更はない。 ・農業用排水施設の老朽化による維持管理に労力を要すことや農地の排水不良のため作物の生育や営農に支障をきたす等、農業生産の効率化等の弊害となっている。		
	地元情勢の変化	・地元や関係市からの要望も強く、事業実施への理解、協力は得られている。 ・地すべり被害に伴う早期改良復旧への要望が強く、事業実施への理解、協力は得られている。		
事業の必要性	必要性・緊急性	・本地域は、農業をめぐる生活環境の変化や農業者の高齢化と担い手不足が顕在化しているため、農業生産の効率化や生活環境の改善を実現することが求められている。また、農業施設の老朽化等により施設の維持管理等にも多大な労力を費やしている。さらに、地すべり被害について、緊急的に農地の改良復旧を行う必要がある。 以上のことから、本地区の農業経営の安定や農業所得の向上、生活環境の改善を図るため、農業用排水施設整備やほ場整備、農業集落道等の整備を実施する必要がある。		
	整備効果	◆整備効果は下記のとおりである。		
		・農業用排水施設整備	:	安定した用水の確保と維持管理費の節減が図られる。
		・ほ場整備	:	農地の改良復旧により営農の継続が可能となるとともに、農地の維持保全に向けた取組みとして、地域全体での農業振興が期待できる。
		・暗渠排水	:	ほ場の地耐力、作業性、走行性が向上し農業生産性の向上が図られるとともに乾田化を可能とし、転作物や裏作物の導入が期待できる。
		・農業集落道	:	農村住民の日常生活における利便性の向上とともに、防災上の観点からも安心して暮らせる地域となり生活環境の改善に貢献する。また、道路沿線における農業生産・流通の効率化も期待できる。
		・農業集落排水	:	豪雨時における雨水を速やかに流下させ、集落内及び農地の洪水被害を軽減することが可能となる。
事業手法・工法の妥当性	費用便益比(B/C)	事業採択時	今回再評価時	
		1.6	1.4	
	費用便益の分析	◆費用便益比は1.0以上であり、経済効果を有している。 前回 6,457,000/4,083,000 =1.58≒1.6 今回 8,303,000/5,772,000 =1.44≒1.4		
		工法の妥当性	・土地改良設計基準等に則した設計とし、適正な工法を採用している。 ・地すべり被害の改良復旧について、現場条件に応じた工法等を採用している。	
事業実施環境	コスト縮減	◆当初計画から大幅な変更はない。 ・建設発生土については、現場内流用を基本として残土の発生を最小限に抑えることとしている。		
	環境等への配慮	◆当初計画から大幅な変更はない。 ・建設発生土は可能な限り現場内流用とし、過不足分については工区間及び公共工事間の流用を行う。 ・低排出ガス型の建設機械を使用している。 ・低騒音型の建設機械を使用している。 ・環境情報協議会にて、工事地区内にイシガメやコガタノゲンゴロウ等の希少生物が確認されたため、工事中に確認された場合近傍の生息可能域へ移動することとしている。(現時点で希少生物等の生息は確認されていない)		
	事業の実効性	◆当初計画から大幅な変更はない。 ・地元からの申請事業であり、事業実施への理解、協力は得られている。 ・土地改良法手続により、受益者の同意を得ている。 ・市に県営事業の地元調整担当職員が配属されており、県と市が一体となって説明・交渉等を行っている。		
	事業の成立性	◆当初計画から大幅な変更はない。 ・土地改良法第85条に基づき事業を実施している。 ・事業実施要綱要領等に規定された事業内容、採択基準の要件に適合している。		
対応方針	事業の特殊性	特になし		
	対応方針案	・「継続」		
理由	・生産基盤の整備による農業生産の向上、農業経営の安定化、また生活基盤の整備による農家・地元住民の日常生活の利便性向上が図られる。 ・市や地元からの要望が強く、理解・協力は得られている。 以上の理由から、事業継続としたい。			

# 事業箇所位置図



豊後大野西部2期地区



■	農業用排水	27工区
▲	ほ場整備	1工区
◆	暗渠排水	1工区
●	農業集落道	2工区
●	農業集落排水	1工区

豊後大野市西部(大野町・清川町・緒方町・朝地町)を対象



様式2-3  
費用便益内訳書

金額単位：千円

事業名		中山間地域総合整備事業 豊後大野西部2期地区		
総費用 (A)	施設名	整備規模	事業費	備考
投資期間 平成29年度～ 令和45年度 (期間の内訳) 事業期間 平成29年度～ 令和5年度 維持管理期間 令和5年度～ 令和45年度	当該事業費		1,105,000	(用補、测试含む)
	維持管理費		6,534,000	
		合 計		7,639,000
総便益	評価項目		便益額	備考
測定期間 平成29年度～ 令和45年度 (期間の内訳) 事業完了まで 平成29年度～ 令和5年度 事業完了後 令和5年度～ 令和45年度	作物生産効果		14,368,000	
	営農経費節減効果		-1,336,000	
	維持管理費節減効果		-58,000	
	生活環境改善効果		195,000	
	国産農産物安定供給効果		2,121,000	
	合 計		15,290,000	割引前の総便益
総費用額 (C)	5,772,000	割引率を4%として事業費を現在価値化したものの合計		
総便益額 (B)	8,303,000	割引率を4%として便益額を現在価値化したものの合計		
費用便益 比率 (B/C)	$8,303,000 \div 5,772,000 = 1.44 \approx 1.4$			
<p>(その他の整備効果)…貨幣価値換算して便益額を算出した項目以外                      集落道の整備により、緊急車両の通行路としても活用できる。                      魚道の設置により、平井川に生息する生物の自然環境を守ることができる。</p>				

再評価チェックリスト(中山間地域総合整備事業)

地区名(豊後大野西部2期)

大項目	中項目	小項目	小項目の編別	前回	今回	状況(前回評価からの変化点及び現状)	
事業の 必要性	○必要性・緊急性	整備が必要な主たる理由	現状の問題から事業が必要な主な理由	■	■	本地域は、農業をめぐって生活環境の変化や農業者の高齢化と担い手不足が顕在化しているため、農業生産の効率化や生活環境の改善を実現することが求められている。以上の上記から、本地域の農業経営の安定や所得の向上、生活環境の改善を図るため、農業水防施設整備やほ場整備、農業集落道の整備を実施する必要がある。(変更なし)	
		緊急を要する現状の問題	機能低下	■	■	老朽化による水路の漏水や放水門の崩壊が著しく、用水の安定供給に支障をきたしているため、地元が簡易補修等を実施しており、多大な労力を費やしている。	
	○整備効果	緊急性を要する現状の問題	耐用年数経過	■	■	既存農業水利施設は、約50年経過している。(変更なし)	
		関連事業との連携調整等	維持管理費の削減	■	■	水路の漏水や放水門の不具合等が生じたため、点検や補修等に多大な労力を費やしており、維持管理の削減が課題となっている。(変更なし)	
		事業実施により得られる効果	関連事業との連携調整が必要である	□	□	該当なし	
		○費用対効果分析	費用対効果分析(B/C)等	農業生産性の維持向上	■	■	作物生産効果、営農経費削減効果、維持管理費削減効果、国産農産物安定供給効果(変更なし)
			関係法令・技術基準等との適合	農村生活環境の整備	■	■	維持管理費削減効果、生活環境改善効果(変更なし)
		○工法の妥当性	複合的な検討	(※その他個別項目記入)	□	□	該当なし
			コスト削減に向けた具体的な施策	費用対効果分析(B/C)1以上、もしくは省費化が困難な効果を考慮した場合に費用を越えた効果が見込まれる	■	■	B/C=(当初)1.6、(今回)1.4(少数第1位) 前回 6,457,000/4,063,000 = 1.59 = 1.6 今回 8,303,000/5,772,000 = 1.44 = 1.4
		○事業手法・工法の妥当性	コスト削減	関係法令・技術基準等への適合	■	■	適用法令は土地改良法、技術基準は土地改良設計基準に則しており、適切な工法を採用している。
地域材、建設副産物の有効利用	事業効果及び経済性における複合的な検討状況		■	■	地元の条件に応じた工法等を採用している。(変更なし)		
事業 実施環境	○環境等への配慮	自然環境への配慮	コスト削減に向けた工機・工法の導入	■	■	工法等の比較検討を行い、経済的な工法を採用している。(変更なし)	
		周辺の住環境への配慮	地域材の有効利用、地域内発生した建設副産物の使用	■	■	現場内流用を行い陸生の発生を最小限に抑える。(変更なし)	
	○事業の実効性	景観の配慮	周辺の自然環境への影響と負荷軽減対策	■	■	低排出型の建設機械を使用している。(変更なし) 環境情報協議会にて、工事地区内にインカメラやコガタノゲンコログ等の希少生物が確認されたため、工事中に確認された場合は作業の生息可能域へ移動することとしている。(現時点で希少生物等の生息は確認されていない)	
		特殊処理の状況	周辺の住環境の状況と負荷軽減対策	■	■	低騒音型の建設機械を使用している。(変更なし)	
	○事業の妥当性	文化財の保護	周辺の景観への配慮	□	□	該当なし	
		地元要望、協力体制	特殊処理土量削減対策と処理地での環境配慮	■	■	建設発生土は可能な限り現場内流用とし、過不足分については工期間及び公共工事間の流用を行う。(変更なし)	
		市町村の協力体制	文化財等の調査及び保護	□	□	該当なし	
		用地取得の難易度	要望の提出、事業実施に対する推進体制がある	■	■	地元からの申請事業であり、事業実施への理解、協力は得られている。(変更なし)	
		法令に基づく調整事項	地元説明や用地取得(用地使用承諾)に関して市町村の支援がある	■	■	市に農業事業の地元調整担当職員が配属されており、県と市が一体となって説明・交渉等を行っている。(変更なし)	
		上位計画等との関連	地域地権者等の同意又は理解が得られている	■	■	土地改良法手続により、受益者の同意を得ている。(変更なし)	
○事業の成立性	事業の根拠法令・採択要件	法令に基づく調整事項	□	□	該当なし		
	事業実施要綱・要綱に規定された事業内容、採択基準の要件への適合状況	活性化の重点地区として位置づけられている	□	□	該当なし		
	他事業との関連	事業実施に係る根拠法令(条項)	■	■	土地改良法第85条に基づき事業を実施している。(変更なし)		
	施工時期、期間の制限	事業実施要綱・要綱に規定された事業内容、採択基準の要件への適合状況	■	■	事業実施要綱要領等に規定された事業内容、採択基準の要件に適合している。(変更なし)		
○事業の特殊性	技術的難易度	他事業との関連	□	□	該当なし		
		施工時期、期間の制限	□	□	該当なし		
		地形、地質、水利状況等からみて、当該事業の施工の技術的実現性	□	□	該当なし		

\*「小項目の編別」は、対象事業の内容により記述が異なる場合がある。

\*該当あり項目は■、該当なし項目は□で記載。

※   大特着色部は、修正不可(様式統一項目)

再評価書

様式2-1

事業名・路線河川港地区名等		広域営農団地農道整備事業・宇佐第2地区					
所在地・工区名		宇佐市大字下矢部～豊後高田市界					
事業の目的		本計画地域では、果樹、野菜、肉用牛の生産が盛んであるが、道路網の整備が遅れており、農産物の広域的な流通に支障をきたしている。このため本農道を整備することで、農産物集出荷体制を確立させ地域農業の発展を図る。					
再評価基準		大分県公共事業評価実施要領第2条(2)工 (再評価後、5年経過)					
未着工・未完了の理由		前回の再評価後に地元説明・実施設計・用地交渉を進めて行く中で、安全対策等に係る地元・関係機関との調整に時間を要したため。					
事業採択年度		採択年度： 平成8年度			着工年度： 平成8年度		
事業実施予定期間		当初：平成8年度～平成17年度			変更：平成8年度～令和8年度		
事業の概要	計画概要	【延長・幅員】 L=7,130m(現道拡幅)、W=5.5(7.0)m 【道路区分】 第3種第4級 【設計速度】 V=40km/h 【計画交通量】 1,110台/日(令和5年度)					
		当初計画		前回再評価(平成28年度)		今回再評価(令和3年度)	
	計画期間	平成8年度～平成17年度		平成8年度～令和5年度		平成8年度～令和8年度	
	工種	数量	金額(百万円)	数量	金額(百万円)	数量	金額(百万円)
	農道工	7,000m	2,387	7,130m	2,115	7,130m	2,165
	道路工	6,900m	2,197	7,116m	2,060	7,116m	2,110
	橋梁工	100m	190	14m	55	14m	55
	測量試験費	一式	779	一式	788	一式	794
	用買補償費	一式	214	一式	217	一式	221
	計		3,380		3,120		3,180
変更内容・理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>・物価変動に伴う増額(60百万円)</li> <li>・安全対策に係る地元や関係機関との協議調整に期間を要していることにより、測量設計や用地交渉に遅れが見られるが、鋭意調整を重ねたことで概ね了解が得られている状況である。(3年間の延伸)</li> </ul>						
事業費の推移	事業進捗の状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2年度までの完了延長はL=3,477m(進捗率80.1%)である。</li> <li>・各関係集落間の意見統一を図るため、周辺自治区連絡協議会を設立して事業の推進を図っている。</li> <li>・用地取得率64.2%</li> </ul>					
		事業年度	年度事業費	累計事業費	工種	進捗率%	摘要
	全体(当初)	3,180	単位：百万円		道路工 橋梁工		
	平成27年度まで	2,444	2,444		道路工 橋梁工	76.9	
	平成28年度	10	2,454		道路工	77.2	
	平成29年度	2	2,456		測量試験費	77.2	
	平成30年度	5	2,461		用買補償費	77.4	
	令和1年度	60	2,521		道路工	79.3	
	令和2年度	25	2,546		道路工	80.1	
	令和3年度	20	2,566		道路工 測量試験費	80.7	
	令和4年度	170	2,736		道路工 測量試験費 用買補償費	86.0	
	令和5年度	170	2,906		道路工 用買補償費	91.4	
令和6年度以降残	274	3,180		道路工	100.0		

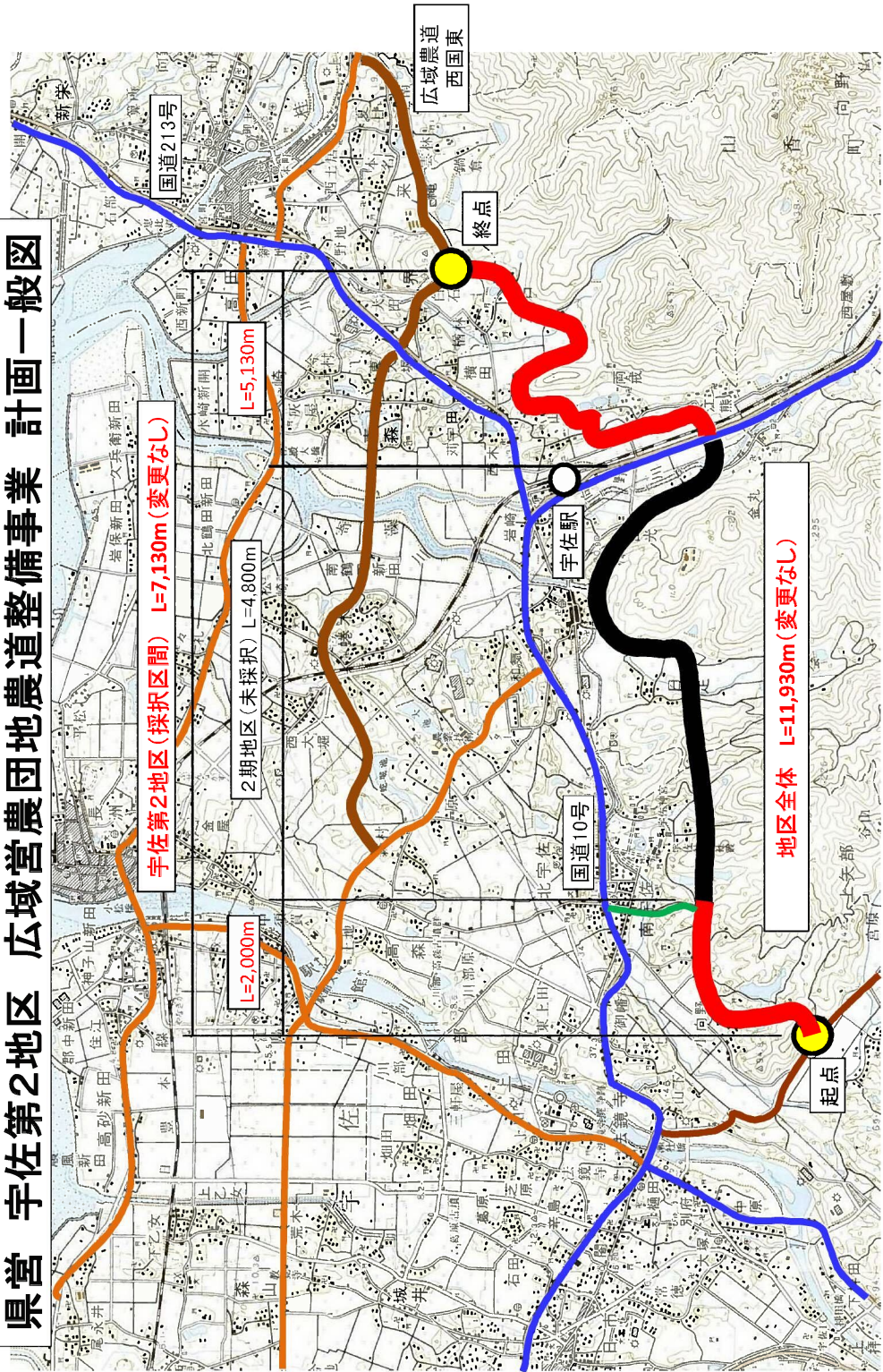
再評価書

様式2-2

事業環境の変化	社会状況の変化 (社会・経済情勢の変化)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・前回評価時から大きな変更はない。</li> <li>・現道が狭小であり、円滑な農産物輸送や大型農業機械の搬入に支障をきたしている。</li> <li>・地元の農道に対する期待も高まり、各関係集落間・地元での意見の統一を図るため、周辺自治区連絡協議会を設立して、積極的に事業の推進を図っている。</li> </ul>			
	地元情勢の変化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・集落から国道10号へのアクセス向上、JR踏切部の改修による安全性の向上など、地元の農道に対する期待も高いが、交通量が増えることに対する農作業時の安全対策等について、地元から強い要望があった。各関係集落間・地元での意見・要望等の統一を図るため、周辺自治区連絡協議会を設立しており、一部区間(立石工区)の工事着手について各関係集落の調整が完了した。市の協力体制も整っている。現在は未着手区間の用地確保に注力しているところである。(未買収用地の内諾率:約80%)</li> </ul>			
事業の必要性	必要性・緊急性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・前回評価時から大きな変更はない。</li> <li>・すでに完成している西国東広域農道(豊後高田市)と直結し、国道10号を介して東九州自動車道へ至る最短路線であることから、地域間の通行時間の短縮、安全性、快適性が向上するとともに、北九州市場への物資輸送に役立つ。</li> </ul>			
	整備効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・前回評価時から大きな変更はない。</li> <li>・本地区をはじめとする農道網の整備により、農産物の生産から集出荷に至る流通体系が確立され、農産物生産の拡大及び雇用の拡大が期待される。</li> <li>・広域的な道路であり、災害時の緊急車両の到達時間短縮に寄与するとともに、国道10号の渋滞緩和が図られ事故防止に貢献できる。</li> <li>・西国東広域農道と接続するため、工業団地(大企業)の就業者の利便性を向上させる道路として活用され生活向上に寄与できる。</li> </ul>			
事業手法・工法の妥当性	費用便益分析	費用便益比(B/C)	事業採択時	平成28年度 再評価時	今回 再評価時
			1.3(投資効率)	1.3(投資効率)	1.2(投資効率)
	費用便益の分析	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成8年度採択のため、費用便益比ではなく、投資効率で算定している。</li> <li>・投資効率は1.0以上あり経済的効果を有している。</li> <li>前回 14,290,370 / 10,770,200 ≒ 1.3</li> <li>今回 14,031,910 / 11,294,700 ≒ 1.2</li> </ul>			
	工法の妥当性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・前回評価時から大きな変更はない。</li> <li>・道路構造令等の関係法令に適合する道路である。</li> </ul>			
	コスト削減	<ul style="list-style-type: none"> <li>・前回評価時から大きな変更はない。</li> <li>・経済的なルートとなるよう比較検討を行い決定している。</li> </ul>			
環境等への配慮	<ul style="list-style-type: none"> <li>・前回評価時から大きな変更はない。</li> <li>・事業中に使用する建設作業機械については排気ガス対策型を使用する。またその他の機器についても低騒音、低振動等のものを使用を予定するなど、地域住民の生活環境面の配慮を行う。</li> <li>・掘削土の地区内流用、再生骨材の使用等、環境負荷の減と、法面保護工等については、極力、自然景観との調和を心がける。</li> </ul>				
事業実施環境	事業の実効性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・前回評価時から大きな変更はない。</li> <li>・広域農道の必要性について地元の了解は得られている。また、周辺自治区連絡協議会を設立しており、さらなる事業推進を図る。</li> </ul>			
	事業の成立性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・前回評価時から大きな変更はない。</li> <li>・土地改良法第85条に基づき事業を実施している。</li> <li>・関係市町村の地域振興計画に幹線道路として位置付けられている。</li> </ul>			
	事業の特殊性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・前回評価時から大きな変更はない。</li> <li>・一般的な工法での施工が可能であり、特に問題ない。</li> </ul>			
対応方針	対応方針案	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「継続」</li> </ul>			
	理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生産基盤の整備により、農業の生産性の向上や地域農業の活性化を図ることができる。</li> <li>・関係機関や地域住民からの要望が強く、理解・協力は得られている。</li> </ul> <p>以上の理由から、事業継続としたい。</p>			

# 事業箇所位置図 (変更なし)

## 県営 宇佐第2地区 広域営農団地農道整備事業 計画一般図



※平成8年度採択のため、費用便益比ではなく、投資効率で算定

様式2-3

### 費用便益内訳書

金額単位：千円

事業名	広域営農団地農道整備事業 宇佐第2地区			
総費用 (A)	施設名	整備規模	事業費	備考
投資期間	当該事業費		6,091,500	宇佐第2地区
平成8年度	事務費		337,200	7,130m
～令和49年度				3,180百万円
(期間の内訳)				
事業期間	関連事業		4,616,000	宇佐第2・2期地区
平成8年度	事務費		250,000	4,800m
～令和8年度				2,450百万円
維持管理期間				
令和9年度				
～令和49年度	合 計		11,294,700	※現在価値化した総事業費
総便益	評価項目		便益額	備考
測定期間	①維持管理費節減効果		△ 626	
平成8年度	②走行経費節減効果		267,827	
～令和49年度	③一般交通経費節減効果		452,636	
(期間の内訳)				
事業完了まで				
平成8年度	④年総効果額		719,837	①+②+③
～令和8年度	総合耐用年数		41	
総合耐用年数	⑤資本還元率×(1+建設利息率)		0.0513	0.0500×(1+0.0260)
(41年)	⑥妥当投資額 (B)		14,031,910	④/⑤
令和9年度				
～令和49年度	合 計		14,031,910	※妥当投資額
総費用額 (C)	11,294,700	現在価値化した総事業費		
総便益額 (B)	14,031,910	妥当投資額		
費用便益比(B/C)	投資効率 = 14,031,910 / 11,294,700 = 1.24 ≒ 1.2			
(妥当投資額以外の整備効果)				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・国道10号の渋滞緩和および事故防止。</li> <li>・踏切拡幅による利用者等の事故防止</li> </ul>				

再評価チェックリスト(農道事業)

地区名 ( 宇佐第2 )

大項目	中項目	小項目	小項目の細別	前回	今回	状況 ( 前回評価からの変化点及び現状 )	
事業の 必要性	整備が必要な主たる理由		現状の課題から事業が必要な主たる理由	■	■	宇佐地域南部の流通体系を整備し、地域のアンバランスを解消する。(変更なし)	
			路線状況	■	■	現道が狭小であり、大型車両や大型機械の進入が困難。(変更なし)	
	必要性・緊急性	緊急を要する現状の課題	道路幾何構造	■	■	幅員が狭く大型車の進入が困難。(変更なし)	
			農業用大型機械の搬入状況	■	■	大型機械の搬入は困難であり、生産コストが割高となっている。(変更なし)	
	事業実施により得られる効果	関連事業との進捗調整等	農産物の輸送形態	■	■	軽トラックによる輸送であり、生産コストが割高となっている。(変更なし)	
			関連事業との進捗等への影響	□	□		
			輸送コストの削減	■	■	広域農道西国東地区及び広域農道宇佐地区が完了し、本事業を実施することで地域農業者の振興に大きく寄与する。(変更なし)	
			事業実施により得られる効果	■	■	輸送車両の大型化や輸送距離の短縮により、輸送コストの削減となる。(変更なし)	
	事業手法 ・工法の 妥当性	費用対効果分析	費用便益分析 (B/C) 等	災害時の緊急車両の到達時間の短縮	■	■	大型機械の搬入が可能となり、生産コストの削減となる。(変更なし)
				費用便益分析 (B/C) 1 以上、もしくは貨幣化が困難な効果を考慮した場合に費用を超えた効果が見込まれる	■	■	広域的な道路であり、災害時の緊急車両の到達時間短縮及び国道10号の渋滞緩和が図られ事故防止に貢献できる。(変更なし)
工法の妥当性		関係法令・技術基準等との適合	関係法令や技術基準等への適合状況	■	■	道路構造令に基づき、適合した工法を採用している。(変更なし)	
			効果と経済性における複数業の検討	■	■	地元要望を踏まえ、地域の条件に応じた工法等を検討し、経済的な工法としている。(変更なし)	
コスト削減		地域材、建設副産物の有効利用	コスト削減に向けた工種・工法の導入	■	■	経済的なルートとなるよう比較検討を行い決定している。(変更なし)	
			自然環境への配慮	□	□	(該当なし)	
			周辺の住環境への配慮	■	■	低排ガス型の建設機械を使用している。	
			景観への配慮	■	■	低騒音型の建設機械を使用している。	
環境等への配慮		残土処理の状況	残土処理による環境の影響が抑えられている	■	■	盛土部は張芝工を行い、切土部の法面保護工は植生マット工を行うなど配慮している。(変更なし)	
			文化財の保護	■	■	切盛のバランスを考慮し路籍を計画している。(変更なし)	
	地元要望(要望書等)、地元協賛(協賛書等)がある		■	■	実施に先立ち、県の文化庁へ計画を報告している。(変更なし)		
	市町村の協力体制		■	■	地元改良法に基づき地元より申請された事業であり、周辺自治体連絡協議会を設立して事業推進を図っている。(変更なし)		
事業の実効性	用地取得の難易度	用地取得の難易度	■	■	地元説明や用地取得に関しては、市も一体となって説明・交渉等を行っている。(変更なし)		
		法令等に基づく調整事項	■	■	土地改良法手続により、受益者の同意を得ている。(変更なし)		
		上位計画等との関連	■	■	国土改良法手続により、受益者の同意を得ている。(変更なし)		
		事業の根拠法令・採択要件	■	■	国土改良法手続により、受益者の同意を得ている。(変更なし)		
事業の成立性	事業の根拠法令・採択要件	事業の根拠法令・採択要件	■	■	国土改良法手続により、受益者の同意を得ている。(変更なし)		
		他事業との関連	□	□	他事業との関連		
		施工時期・期間の制限	□	□	他事業との関連		
		技術的難易度	□	□	他事業との関連		
事業の特殊性	技術的難易度	技術的難易度	□	□	他事業との関連		
		事業の根拠法令・採択要件	■	■	国土改良法手続により、受益者の同意を得ている。(変更なし)		
		他事業との関連	□	□	他事業との関連		
		施工時期・期間の制限	□	□	他事業との関連		

\* 「小項目の細別」は、対象事業の内容により記述が異なる場合がある。

\* 該当あり項目は■、該当なし項目は□で記載。

※  本特着色部は、修正不可(様式統一項目)